

(案)

東 大 和 市

まち・ひと・しごと創生

総 合 戰 略

(補 正 版)

～多摩湖と緑の東大和市で子育てしましょう～

令和2年 月

東大和市

目 次

1	まち・ひと・しごと創生の趣旨	1
(1)	まち・ひと・しごと創生の考え方	1
(2)	「国の長期ビジョン」及び「国の総合戦略」	2
(3)	東京都の動向	7
(4)	東大和市の取組	7
2	東大和市の現状	8
(1)	「まち」について	8
(2)	「ひと」(人口)について	9
(3)	「しごと」について	9
3	総合戦略 (補正版) の策定体制	10
(1)	東大和市まち・ひと・しごと創生会議	10
(2)	府内の検討組織等	10
4	総合戦略 (補正版) の策定方針	11
(1)	基本的な考え方	11
(2)	位置づけ	12
(3)	計画期間	12
(4)	目標とする人口	13
5	基本目標と施策の方向	16
(1)	設定の考え方	16
(2)	基本目標と施策の方向	17
6	総合戦略 (補正版) の施策の基本的な考え方及び具体的な取組	18
基本目標 1	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	18
基本目標 2	しごとをつくり、安心して働く環境をつくる	26
基本目標 3	東大和市のサポーターをつくり、育てる	30
基本目標 4	人とのつながりを大切にしながら元気に安心して暮らせる	35
7	東大和市の魅力ある施策の展開	42
(1)	子どもを主役にした施策	42
(2)	家族のライフステージから見た施策	43
8	総合戦略 (補正版) の推進にあたって	44
(1)	有識者及び市民を交えた施策の推進	44
(2)	国、都との連携	44
(3)	他市町村、関係機関との連携	44
(4)	数値目標による進捗管理	44

参考資料	45
1 東大和市まち・ひと・しごと創生会議委員一覧	45
2 東大和市まち・ひと・しごと創生会議の開催概要	46
3 用語解説	47

1 まち・ひと・しごと創生の趣旨

(1) まち・ひと・しごと創生の考え方

平成 20 (2008) 年に始まった我が国の人口減少は、今後加速度的に進むことが予想され、人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済社会に対して大きな重荷となることが懸念されています。

平成 26 (2014) 年 11 月に、国は、急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくことを目的として、「まち・ひと・しごと創生法」を制定し施行しました。

同年 12 月には、同法に基づいて、日本の人口の将来の方向などを提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」(以下「国の長期ビジョン」といいます。)と、国の長期ビジョンの内容を踏まえた 5 か年の政策目標や施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「国の総合戦略」といいます。)を策定しました。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って取り組む必要があることから、都道府県と市区町村においては、国の長期ビジョンと国の総合戦略を勘案しつつ、人口減少社会の克服と地方の創生に向け、「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の平成 27 (2015) 年度中の策定が求められていました。

まち・ひと・しごと創生とは、以下を一体的に推進することを言います。

まち：国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して

営むことができる地域社会の形成

ひと：地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと：地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

(2) 「国の長期ビジョン」及び「国の総合戦略」

1) まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

国の長期ビジョンは、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、今後取り組むべき将来の方向を提示するものであり、人口問題に対する基本認識や今後の基本的視点、目指すべき将来の方向を以下のとおり定めています。

<人口問題に対する基本認識>

- 「人口減少時代」の到来
- 「人口減少」が経済社会に与える影響
- 東京圏への人口の集中

<今後の基本的視点>

以下の3つの基本的視点から、出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、今後の人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」を同時に推進することとしています。

- 「東京一極集中」の是正
- 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- 地域の特性に即した地域課題の解決

<目指すべき将来の方向>

- 「活力ある日本社会」の維持
- 人口減少に歯止めをかけ、2060年に1億人程度の人口を確保

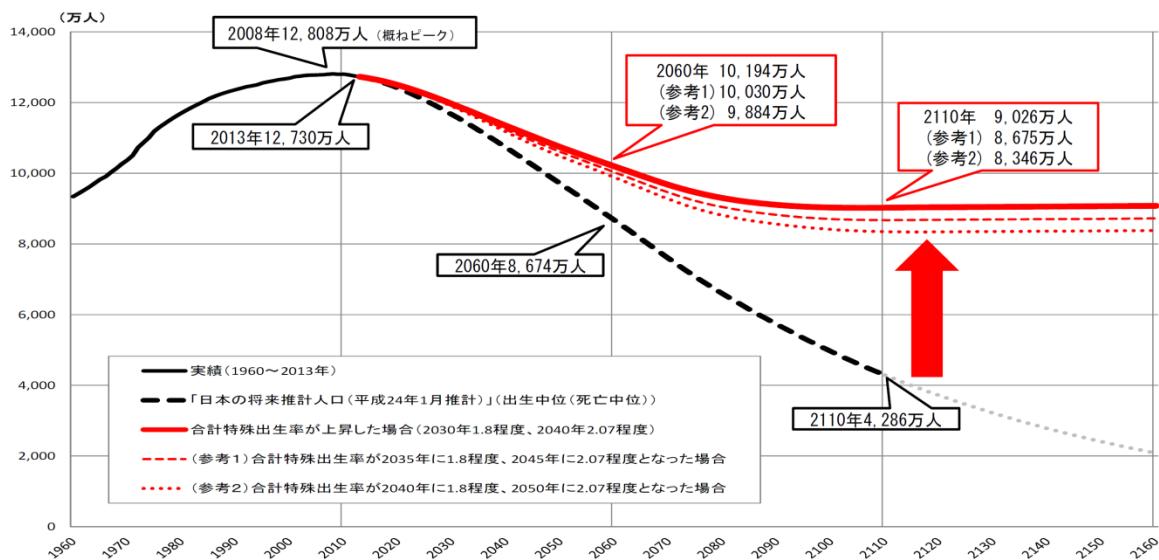
国の長期ビジョンでは、2060年の総人口は、8,674万人まで減少すると推計されていますが、出生率が2020年に1.6程度、2030年に1.8程度、2040年に人口置換水準(2.07)が達成されると、2060年に1億人程度の人口が確保され、その後2090年頃には、人口が定常状態になると見込まれています。

- 「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られ、2050年代に実質GDP成長率1.5～2%を維持

○地方創生がもたらす日本社会の姿

- 自らの地域資源を活用した多様な地域社会の形成
- 東京圏の世界に開かれた「国際都市」としての発展

図表 我が国の人口の推移と長期的な見通し



出典：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン

※実績は、総務省統計局「国勢調査」等によります（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定によります。2110～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものです。

※「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2020年に1.6程度）となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものです。

2) まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

令和元（2019）年12月に策定された「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」（以下「国の長期ビジョン（改訂版）」といいます。）は、国の長期ビジョン策定当時より人口減少のスピードはやや遅くなっているものの、決して危機的な状況が変わったわけではないことから、国と地方公共団体の全ての関係者が力を合わせて取り組んでいくよう国の長期ビジョンを改訂したものです。

その内容について以下のとおり定めています。

<人口問題をめぐる現状と見通し>

○加速する人口減少

日本の合計特殊出生率は、1970年代半ばに人口規模が長期的に維持される水準（「人口置換水準」。2017年は2.06。）を下回り、その状態が、今日まで約40年以上続いている。国の長期ビジョン（改訂版）では、いったん、人口が減少し始めると、減少スピードは今後加速度的に高まっていくと推計されています。

○人口減少の地方から都市部への広がり

国の長期ビジョン（改訂版）では、人口減少は地方に限ったことではなく、地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退すると見込まれています。

<人口減少問題に取り組む意義>

- 人口減少に対する危機感の高まり
- 人口減少が地域経済社会に与える影響
- 人口減少に早急に対応すべき必要性
- 国民の希望とその実現

<長期的な展望>

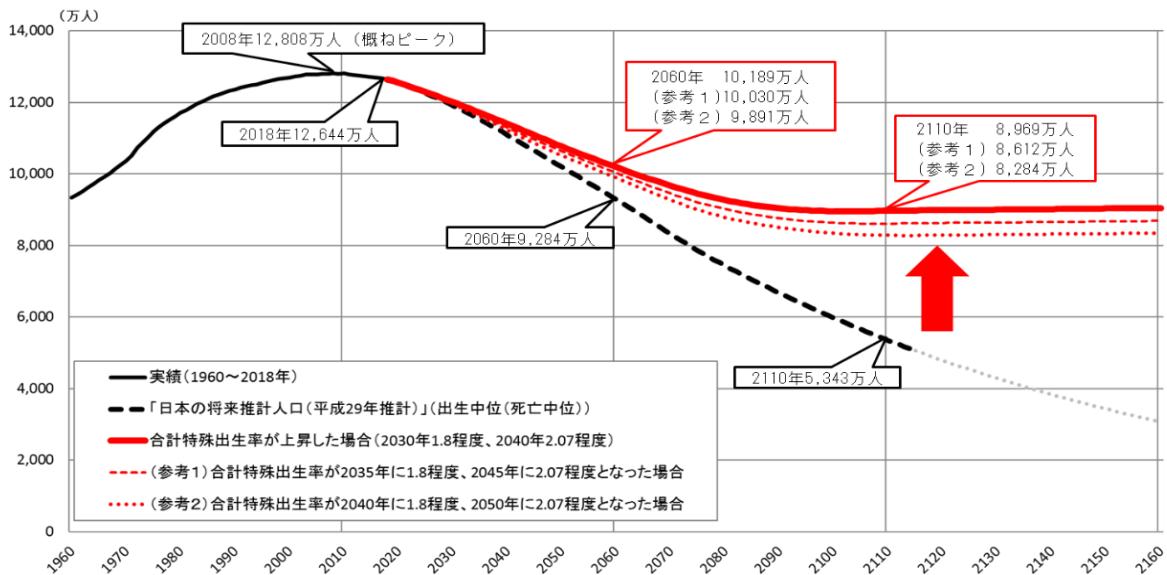
- 人口の長期的展望

国の長期ビジョン（改訂版）では、このまま人口が推移すると、2060年の総人口は9,284万人にまで落ち込むと推計されています。仮に2040年に出生率が人口置換水準と同程度の値である2.07まで回復するならば、2060年に総人口1億人程度を確保し、その後2100年前後には人口が定常状態になることが見込まれています。若い世代の結婚・出産・子育ての希望が実現するならば、我が国の出生率は1.8程度の水準まで向上することが見込まれています。まず目指すべきは、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ることであるとしています。

- 地域経済社会の展望

人口構造の若返りは、若い世代の「働き手」が経済成長の原動力となるとともに、高齢者等を支える「働き手」の一人当たりの負担が低下していく「人口ボーナス」が期待できます。さらに、高齢者が健康な状態を保ち、経済社会に参加することができる「健康寿命」が伸び、高齢期もできる限り就労する「健康長寿社会」が到来すれば、高齢者の更なる労働力の確保が期待できます。このように、人口減少に歯止めがかかり、「健康寿命」が延伸することは地域経済社会に好影響を与えることになるとしています。

図表 我が国の人口の推移と長期的な見通し



出典：まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

※実績は、総務省「国勢調査」等によります（各年10月1日現在の人口）。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定によります。2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものでです。

※「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものです。

※国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっています。

3) まち・ひと・しごと創生総合戦略

国の総合戦略は、国の長期ビジョンを踏まえ、平成27（2015）年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものであり、まち・ひと・しごとの創生に向けた4つの基本目標や政策5原則を定めています。

<基本目標>

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

<まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則>

○自立性

構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるようになる。

○将来性

方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

○地域性

各地域の実態に合った施策を支援する。国は支援の受け手側の視点に立ち支援する。

○直接性

最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

○結果重視

PDCA メカニズム^(*)の下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

※ PDCA メカニズムとは、PLAN（計画）、DO（実施）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことと言います。

4) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和元（2019）年12月に策定された第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の第2期総合戦略」といいます。）は、国の長期ビジョン（改訂版）を踏まえ、令和2（2020）年度を初年度とする今後5か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものであり、まち・ひと・しごとの創生に向けた4つの基本目標及び2つの横断的な目標並びに政策5原則を定めています。

<基本目標>

基本目標① 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基本目標② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

基本目標③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

<横断的な目標>

横断的な目標① 多様な人材の活躍を推進する

横断的な目標② 新しい時代の流れを力にする

<まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則>

○自立性

地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながるような施策に取り組む。

○将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

○地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

○総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めなど、総合的な施策に取り組む。

○結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取

り組む。

(3) 東京都の動向

東京都では、平成 26 (2014) 年 12 月に策定した「東京都長期ビジョン」で掲げた目標や政策を基本に、「東京と地方」の共存共栄に資する政策などを盛り込んだ計画期間が平成 27(2015) 年度から令和 2 (2020) 年度までの 6か年の「東京都版総合戦略」の策定を進めていますを平成 27 (2015) 年 10 月に策定しました。

東京都版総合戦略では、3つの視点を掲げ、「東京と地方が共に栄える、真の地方創生」の実現を目指しています。

<3つの視点>

視点① 「東京と地方」の共存共栄

視点② 首都・国際都市として更に発展し、日本経済を活性化

視点③ 少子高齢・人口減少社会に対する東京の挑戦

また、東京都は、都内市区町村との連絡会等を設け、都及び各市区町村の総合戦略策定に関する情報交換等を行うなど、連携した取組を進めています。

(4) 東大和市の取組

まち・ひと・しごと創生は、我が国の喫緊の課題であり、早急に取組を進める必要があります。

本市の人口は、現在平成 27 (2015) 年度時点において増加傾向にありますましたが、将来的には人口の減少が予測されており、市として、将来にわたって持続して行くためには、今後はより一層の魅力あるまちづくりが必要になります。

本市では、平成 27 (2015) 年度から「日本一子育てしやすいまち」を目指し、子ども子育て施策に重点的に取り組んでいるところです。

今回のまち・ひと・しごと創生についての国の動きは、市が進めていく取組のより一層の推進の契機となります。

これらのことから、本市における人口の現状と将来の展望を明らかにした「東大和市人口ビジョン」(以下「人口ビジョン」といいます。)を策定するとともに、この人口ビジョンを基に、まち・ひと・しごと創生に関する今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示す「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」といいます。)を策定しました。

そして、この度、次期総合戦略を策定するに当たり検討したところ、上位計画である第二次基本構想(平成 14 年～平成 33(令和 3) 年度)及び第四次基本計画(平成 25 年度～平成 33(令和 3) 年度)の計画期間の終了年度との整合を図るために、総合戦略の計画期間を 2 か年延伸し、7 か年の計画期間とする「東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略(補正版)」(以下「総合戦略(補正版)」といいます。)を策定することとしました。このことにより次期総合戦略は、新たな上位計画である(仮称)第三次基本構想(令和 4 年度～令和 23 年度)及び(仮称)第五次基本計画(令和 4 年度～令和 13 年度)の開始年度との整合が図られることとなります。

2 東大和市の現状

人口ビジョンを踏まえ、東大和市の現状と将来についてまとめると次のとおりとなります。

(1) 「まち」について

1) 面積

本市は、東西 5.3 キロメートル、南北 4.3 キロメートル、面積は 13.42 平方キロメートルで、東京都面積 2,190.90 平方キロメートル（東大和市、東京都とともに平成 26（2014）年 10 月 1 日現在）の約 0.61% を占めています。

2) 地勢

本市は、北部に多摩湖（村山貯水池）を擁する狭山丘陵が東西にゆるやかに起伏し、中央部から南部にかけてはおおむね平坦となっています。

3) 位置

本市は、東京都の中央部の北側に位置し、東は東村山市、西は武蔵村山市、南は立川・小平両市に、北は埼玉県所沢市と接しています。都心から西方 35 キロメートルにあり、都心へ 1 時間以内の通勤圏にあります。

海拔は最高 159.0 メートル、最低 82.5 メートルで、外周は約 19.2 キロメートルとなっています。

4) 交通

主要な道路は、東京都道 5 号新宿青梅線を構成する青梅街道・新青梅街道、市域の南北方向に芋窪街道、東西方向に中央通り、桜街道が走っています。

鉄道は、西武拝島線の東大和市駅、玉川上水駅、多摩モノレールの上北台駅、桜街道駅、玉川上水駅があり、西武多摩湖線の武蔵大和駅が近接しています。

5) まちの発展

本市は、村山貯水池の完成（昭和 2（1927）年）や東京瓦斯電気工業立川工場の建設（昭和 13（1938）年）によって、純農村から都市化への変化を歩み始めました。

昭和 29（1954）年 5 月 3 日に町制を施行し、大和町が誕生し、昭和 45（1970）年 10 月 1 日には市制を施行し、名称を「東大和市」と改めました。

昭和 35（1960）年から昭和 47（1972）年にかけては、公営・公社の住宅建設による人口増があり、その後も桜が丘団地の建設、多摩モノレールの全線開通に伴う交通の利便性の向上による開発及び工場跡地へのマンション建設等が続き、人口増を遂げてきました。

このように、本市は、首都圏からの通勤に適した利便性や、多摩湖をはじめとした豊かな自然のある街並みなど、住宅都市としての魅力を備えたまちとして発展を続けています。

(2) 「ひと」(人口)について

本市では、これまで人口の増加が続いている~~ましたが~~が、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」といいます。）が平成25（2013）年3月に公表した推計によると、平成32（2020）年をピークに減少に転じ、将来的には総人口が減少傾向となると予測されています。

人口の増加が続いてきた要因としては、出生数が死亡数を上回る自然増の状態が長く続くとともに、多摩モノレール開通やマンション建設等による転入超過等の社会増があったことが考えられます。

また、本市の特徴として、大学への進学をきっかけとした転入、子育て世代の転入が多い点が挙げられます。加えて、それらの世代において通勤・通学に便利なベッドタウンとして発展してきた点も特徴と言えます。

一方で、住民基本台帳の人口の推移では、平成27（2015）年をピークに減少傾向に転じています。

要因としては、少子高齢化により死亡数が出生数を上回っていること、また、マンション建設が落ち着ついたことがあげられます。

近年は年少人口及び生産年齢人口の減少が続く一方で、老人人口は一貫して増加しており、これまでのような人口増加を維持することは難しく、将来的により一層高齢化及び少子化が進み、人口減少となっていくことが予測されています。

(3) 「しごと」について

本市の産業は、「卸売業、小売業」や「運輸業、郵便業」、「医療、福祉」などの第三次産業を中心として発展してきましたが、近年は、雇用の場や就業者数の減少等が進んでいます。特に、第一次産業においては、就業者の高齢化及び後継者不足が顕著であり、その対応が課題となっていることが伺えます。

第二次産業においては、事業所数及び従業者数は横ばいで推移していますが、製造品出荷額が減少傾向にあることから、今後も継続した工業の振興が必要と考えられます。加えて、第三次産業においても、商店数の減少や小規模な店舗における後継者不足が課題となっています。

引き続き、経営の基盤強化や商店街の活性化等の支援に加え、「卸売業、小売業」及び「医療、福祉」などの第三次産業を中心とした本市の特徴を活かした産業の振興が必要となってくると考えられます。また、本市の特色を活かした特産品の開発・販路開拓、観光情報の発信などによる産業の活性化も重要となってくると考えられます。

3 総合戦略（補正版）の策定体制

（1）東大和市まち・ひと・しごと創生会議

人口ビジョン及び総合戦略（補正版）は、「市民、産業に関係する者並びに行政機関、教育機関、金融機関及び報道機関に属する者」で構成する「東大和市まち・ひと・しごと創生会議」を開催し、それぞれの委員の知識や専門的な見地からの意見を聞いた上で、策定しました。

（2）府内の検討組織等

人口ビジョン及び総合戦略（補正版）の原案について検討するため、副市長及び部長職で構成する「東大和市まち・ひと・しごと創生府内検討委員会」と、府内検討委員会の下に、まち・ひと・しごと創生に関する施策を所管する課長職等による「東大和市まち・ひと・しごと創生府内作業部会」を設置し、東大和市まち・ひと・しごと創生会議の意見を踏まえて、検討を行いました。



東大和市まちフォトコンテスト（平成25年度実施）

優秀賞「平和」 撮影：山中 実歩 氏

4 総合戦略（補正版）の策定方針

（1）基本的な考え方

我が国が直面している人口減少、少子高齢化は、地域の経済規模の縮小、社会保障費の増加や、雇用機会の大幅な減少、都市機能の低下など、地域経済社会に甚大な影響を今後与えていくことが予想されています。

こうした事態を受け、国では、国の総合戦略において、東京一極集中のは正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決の3つの視点を基本に、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持することを目指すべき将来の方向として取り組んでいくこととしていました。そして、国の第2期総合戦略では、将来にわたって活力ある地域社会の実現と東京圏への一極集中のは正を共に目指し、住民一人ひとりがそれぞれ暮らす地域において、家族や友人、隣人等との交流の中で、豊かさと生活の充実感を享受できるようにしていくこととしています。

国において東京圏への一極集中のは正という考えがありますが、東京都内の市でありながらも、本市においても人口減少は避けられない問題であり、国と一体となり、中長期的視点に立って、人口減少の抑制に取り組む必要があります。

本市では、第二次基本構想（平成14年～平成33（令和3）年度）において、東大和のまちづくりの理想を、「私たちやここに生まれ育つ子どもたちが心から「ふるさと」と呼べるにふさわしいまちを築き上げること」としています。

そして、将来の都市像を「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」と定めています。

さらに、この都市像を実現するための基本施策として、「豊かな人間性と文化をはぐくむまちづくり」、「健康であたたかい心のかよいあうまちづくり」、「暮らしと産業が調和した活力あるまちづくり」、「環境にやさしく安全で快適なまちづくり」、「相互の理解と協力に支えられるまちづくり」を掲げ、現在は、第四次基本計画（平成25年度～平成33（令和3）年度）に基づき、施策を行っています。

のことから、本市では、第二次基本構想（平成14年～平成33（令和3）年度）及び第四次基本計画（平成25年度～平成33（令和3）年度）を踏まえ、子どもから大人までが生涯にわたって住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを目指すとともに、特に、まち・ひと・しごと創生の観点からは、より一層の子ども子育て支援、若い世代の結婚・出産に関する希望や雇用・就労に対する希望を実現することができるまちを引き続き目指し、総合戦略（補正版）を策定します。

（2）位置づけ

総合戦略（**補正版**）は、第二次基本構想（平成 14 年～平成 33（**令和 3**）年度）に掲げる将来の都市像である「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」を目指して、第四次基本計画（平成 25 年度～平成 33（**令和 3**）年度）を上位計画とし、まち・ひと・しごと創生の観点から、施策を推進するものです。

（3）計画期間

総合戦略（**補正版**）の計画期間は、平成 27（2015）年度から**令和 3（2021）年度までの 7 年間**とします。



東大和市まちフォトコンテスト（平成 24 年度実施）
入賞「爽快と走るモノレール」 撮影：上原 正行 氏

(4) 目標とする人口

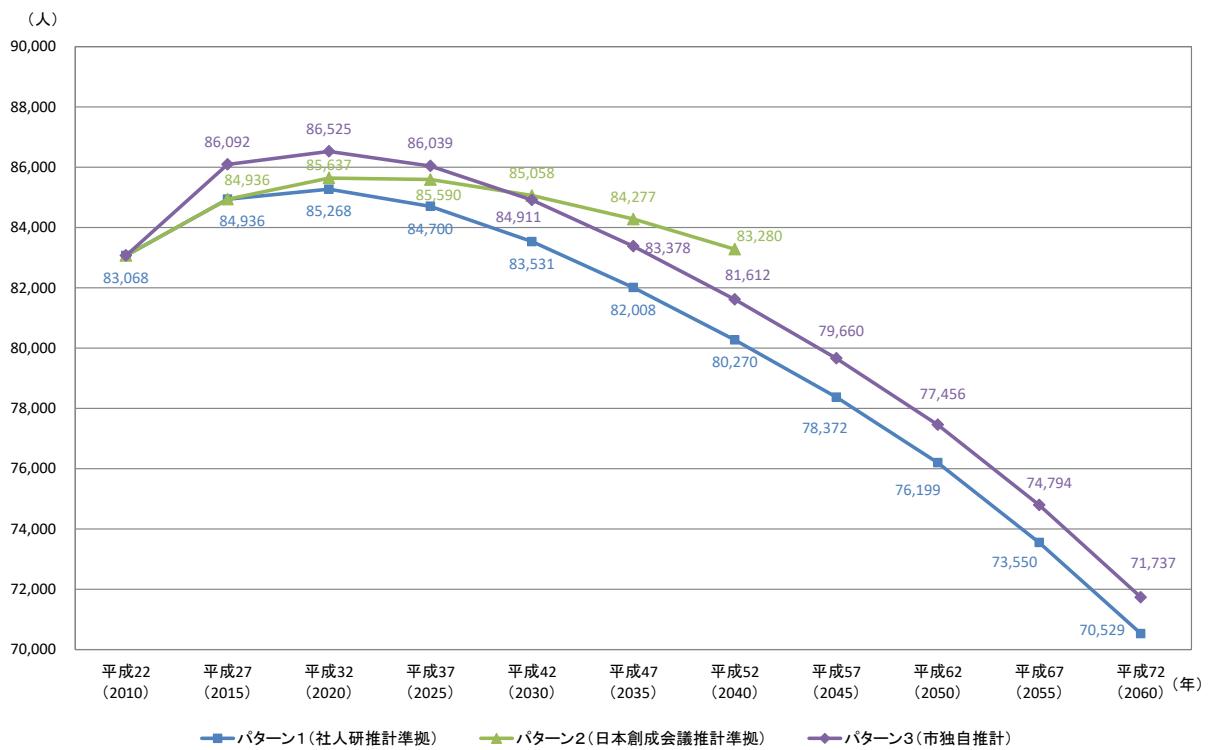
1) 将来人口推計について

人口ビジョンにおいて、市の将来人口を次のとおり推計しました。

平成 52（2040）年の人口は、社人研推計準拠（パターン1）が 80,270 人、日本創成会議推計準拠（パターン2）が 83,280 人となり、約 3,000 人の差が生じます。

また、パターン1の出生、死亡、移動等の傾向に準拠し、平成 27（2015）年4月1日現在の住民基本台帳の人口の実績値を採用して市独自の推計（パターン3）を行ったところ、平成 72（2060）年の人口は 71,737 人であり、パターン1の 70,529 人と約 1,200 人の差が生じています。

図表 パターン1・パターン2・パターン3の総人口推計の比較



※パターン1は、平成 52（2040）年までの出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、平成

72（2060）年まで推計した場合を示しています。

パターン2は、日本創成会議の推計に準拠し、全国の移動総数が概ね一定水準との仮定の下で平成 52（2040）年までの推計を示しています。

パターン3は、パターン1の出生、死亡、移動等の傾向に準拠し、平成 27（2015）年4月1日現在の住民基本台帳人口の数値を用いた推計を示しています。

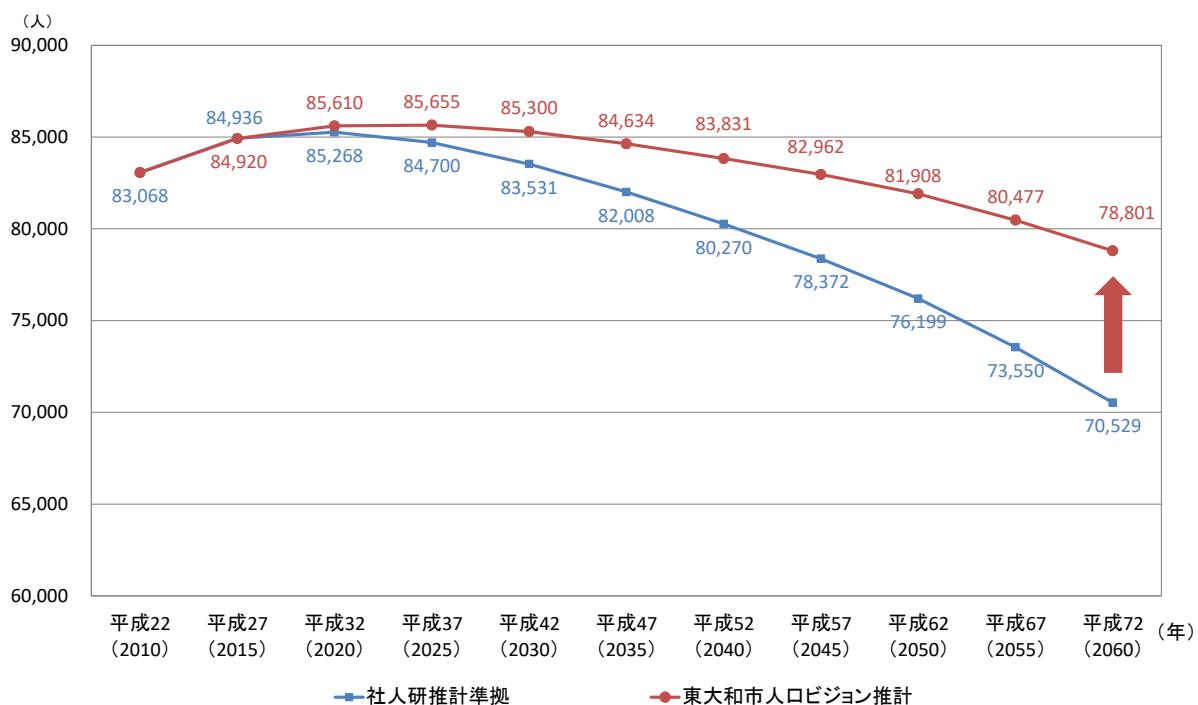
2) 人口の将来展望

総合戦略においては、全国の地方公共団体の中での本市の位置付けを考え、国が示している方向性に沿って人口減少の抑制に向けた取組を進めていくこととし、国と同じ人口推計である社人研推計準拠（パターン1）を基にして、将来人口の展望を示します。

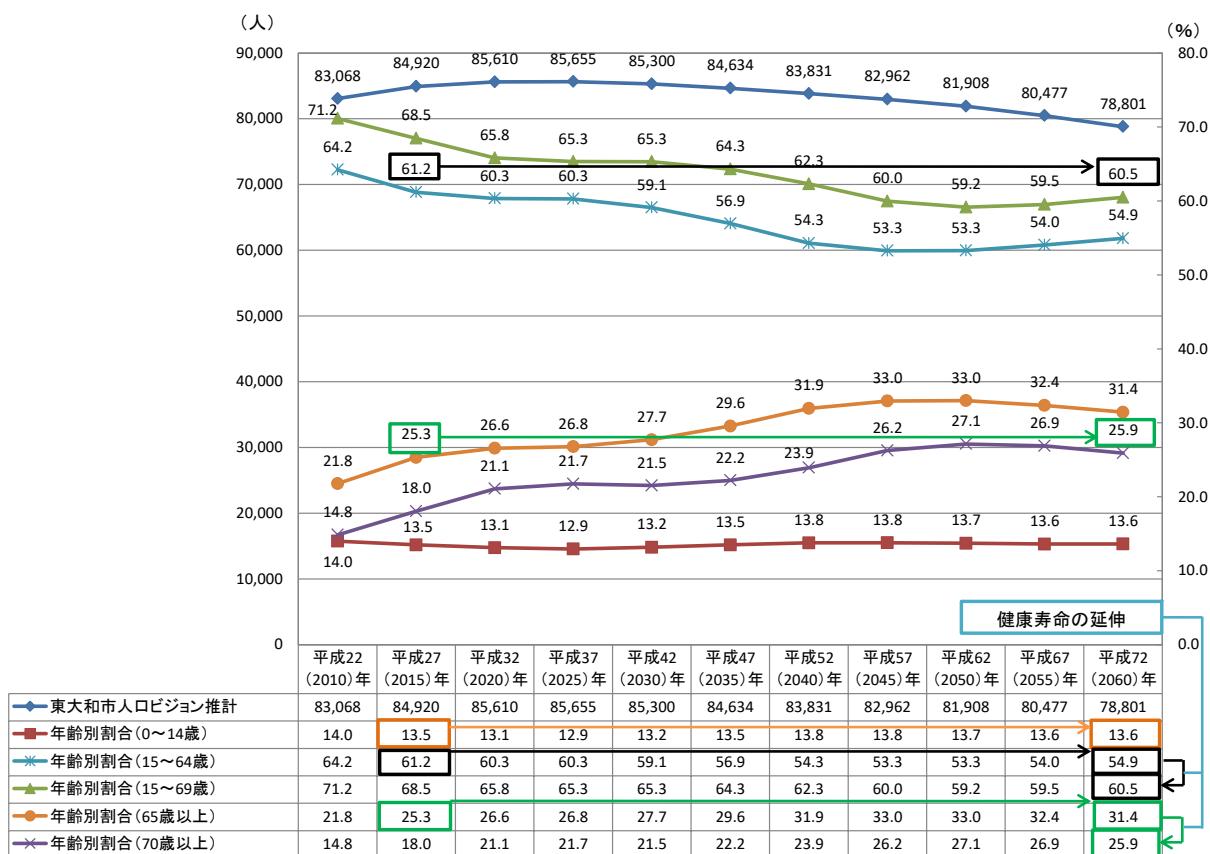
本市では、社人研推計準拠（パターン1）をベースに、合計特殊出生率が国の長期ビジョンで想定している平成32（2020）年に1.6、平成42（2030）年に1.8となると想定します。その想定を平成72（2060）年まで維持した場合の将来人口は、平成27（2015）年84,920人、平成72（2060）年78,801人となることを見込んでいます。

また、この場合の推計では、本市はこれまで転入超過基調にあったため、今後も社会増の傾向が続くと予測されており、平成27（2015）年以降も毎年200人程度の転入超過があると見込まれています。

図表 人口の将来展望



図表 年齢3区分別の人口の将来展望



人口の将来展望の推計結果は、平成 27 (2015) 年 84,920 人、平成 72 (2060) 年 78,801 人となり、年齢3区分別にみると、年少人口 (0~14 歳) の割合は、平成 27 (2015) 年 13.5% が、平成 72 (2060) 年 13.6% となります。生産年齢人口 (15 歳~64 歳) は、平成 27 (2015) 年 61.2% が、平成 72 (2060) 年 54.9% と 6.3 ポイント減少します。老人人口 (65 歳以上) は、平成 27 (2015) 年 25.3% が、平成 72 (2060) 年 31.4% で 6.1 ポイント増加します。

このような中、元気な高齢者が増えており、東大和市の健康寿命は平成 25 (2013) 年で男性 81.25 歳、女性 82.65 歳であることから、現在の 65 歳から 69 歳までの方は、生産年齢の方と同様に社会貢献ができるものと期待し、65 歳から 69 歳までの人口を生産年齢人口に加えたところ、15 歳から 69 歳までの人口の平成 72 (2060) 年の割合は 60.5%、70 歳以上の人口の平成 72 (2060) 年の割合は 25.9% で、平成 27 (2015) 年の生産年齢人口の割合及び老人人口の割合とほぼ同じとなりました。

3) 目標人口について

社人研準拠の推計に基づき、人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえて、この総合戦略に示す各種取組の成果を見込んで、平成 72 (2060) 年の人口を 78,801 人とします。

人口は、平成 22 (2010) 年の 83,068 人より約 4,000 人減少しますが、社人研推計準拠の平成 72 (2060) 年の人口 70,529 人よりも、約 8,000 人の減少抑制を図ろうとするものです。

5 基本目標と施策の方向

(1) 設定の考え方

本市では、国の総合戦略が定める4つの基本目標を踏まえて、目標人口である平成72(2060)年的人口78,801人程度とする人口の将来展望の達成に向けて、東大和市の特性や実情に合わせた基本目標及び施策の方向を設定するにあたり、以下の①～④の考え方を重視しました。

① 「日本一子育てしやすいまち」をめざす

本市では、市長自ら「日本一子育てしやすいまち」を目標に掲げ、これまで様々な子育てに関する支援に取り組んできました。この目標を継承し、より一層の子ども子育て支援に取り組み、「出生率の向上」及び「出生数の維持」を図ります。

② 東大和市の魅力を高めて、転入を促進し、転出を抑制する

これまで社会増の大きな要因であったマンション開発も落ち着き、近年の本市の転入・転出の状況は拮抗してきておりから転出超過傾向となっており、今後の大幅な転入の増加は見込めない状況です。

また、国の方針として「東京圏への一極集中の是正」が示されているところでありますが、本市において、目標人口を達成するためには転入者を増やしていくことも必要です。

そのため、本市の将来の都市像である「人と自然が調和した生活文化都市 東大和」を目指し、本市に移り住み、そして、次世代に渡って住み続けたいと思える魅力のあるまちづくりを行い、「転入の増加」と、「転出の抑制」を図ります。

③ 健康寿命を延伸する

高齢化が進むと、地域の経済規模の縮小、社会保障費の増加などが見込まれますが、一方で、高齢者が元気に暮らすことにより、就業の機会や生きがいの創出、地域社会の活力にもつながります。

そのため、健康施策や、高齢者が培った知識や経験を社会で生かせる施策を行い、「健康寿命の延伸」を図ります。

④ 生涯住み続けられるまちにする

本市に住んでいる市民が、生涯にわたって住み続けたいと思えるまち、また、転入しようとする方に選んでもらえる魅力あるまちにするための施策は、行政施策を1つだけ取り出したものではなく、教育、福祉・医療、産業、住環境、自然環境、交通、防犯・防災、地域コミュニティなど、様々なものが複合的に関係しているものと考えます。

そのため、東大和市で生まれ育ち（あるいは移り住み）、学び、働き、そして結婚して子どもを生み、育てて、子どもが自立した後も住み続け、また、次代の子どもたちも住み続けたいと思えるような「私たちやここに生まれ育つ子どもたちが心から「ふるさと」と呼べるにふさわしいまちを築き上げること」を目指します。

(2) 基本目標と施策の方向

前述した考え方①～④に基づき、国の4つの基本目標を踏まえながら、本市の特性や課題に合う基本目標及び施策の方向を以下のように設定しました。

なお、本市では「日本一子育てしやすいまち」を大きな目標としていることから、基本目標1「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を特に重点的に取り組むこととします。

東大和市の基本目標	施策の方向
基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 国の基本目標 (第1期) ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる 国の中長期目標 (第2期) ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる	施策1 結婚の力になる 施策2 出産の力になる 施策3 子育ての力になる 施策4 子育てとしごとの両立を支える 施策5 学校生活を充実させる力になる
基本目標2 しごとをつくり、安心して働く環境をつくる 国の基本目標 (第1期) ①地方における安定した雇用を創出する 国の中長期目標 (第2期) ①稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働くようにする	施策1 しごとをつくる 施策2 地域の産業を元気にする 施策3 しごとを見つける力になる
基本目標3 東大和市のサポーターをつくり、育てる 国の基本目標 (第1期) ②地方への新しいひとの流れをつくる 国の中長期目標 (第2期) ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる	施策1 地域ブランドを創出する 施策2 東大和市の魅力を伝える 施策3 東大和市への観光客を増やす
基本目標4 人とのつながりを大切にしながら元気に安心して暮らせる 国の基本目標 (第1期) ④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する 国の中長期目標 (第2期) ④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる	施策1 生きがいを持つ市民を増やす 施策2 市民が主役の地域をつくる 施策3 安心して暮らせる環境をつくる

6 総合戦略（補正版）の施策の基本的な考え方及び具体的取組

基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1. 基本方針及び成果目標

(1) 基本方針

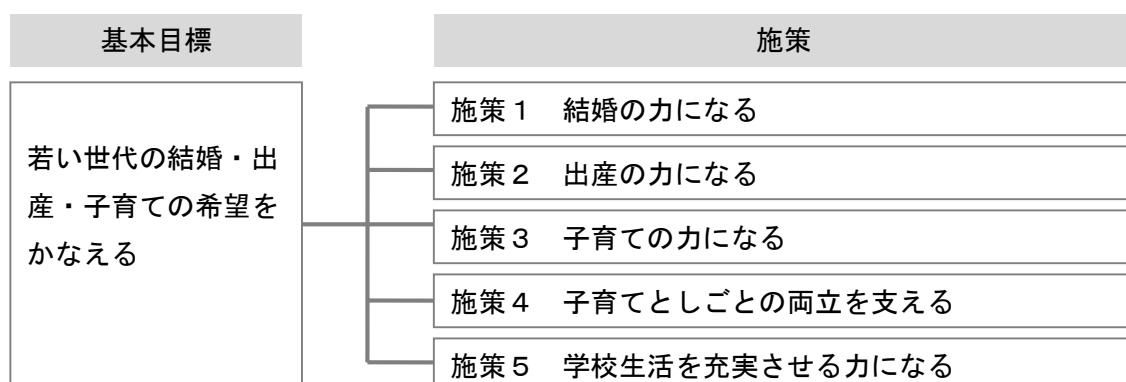
若い世代が出産・子育てに希望を抱くことができるよう、出産・子育てに係る切れ目ない一体的な支援の充実を図ります。

未婚化・晚婚化・晚産化の流れを変えるため、出会い・結婚の支援を行います。

また、子育て世代の孤立防止等を目的とした子育てに関する情報提供の充実、乳幼児や未就学児を持つ親の外出支援、子どもを持つ世帯の子育てに関する負担感の軽減、親が働いている間の子どもの居場所づくり等を目的とした、待機児童の解消や延長保育の充実等に取り組み、安心して子育てができる環境づくりを進めます。

加えて、家庭・学校・地域が一体となった様々な教育力向上に向けた取組を引き続き推進し、出産・子育てにおける希望をかなえるための支援を実施します。

(2) 施策の体系



(3) 成果目標

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (R3)
施策1	婚姻件数	299件(H25)	478件
施策2	合計特殊出生率	1.40(H25)	1.60
施策3	子育て支援の推進に対する市民の満足度	15.7%	21.2% (※)
施策4	保育園の待機児童の数	14人	0人
施策5	授業内容がよく分かる児童・生徒の割合	小学生 84.8% 中学生 70.9%	小学生 90% 中学生 80%

※第四次基本計画における目標値を基にした平成31年度の目標値

2. 具体的な施策と関連する事業

施策1 結婚の力になる

<施策の方向>

結婚したいという気持ちがありながらも、仕事等の理由で出会いの機会に乏しい未婚者に対して、異性との出会いの機会を創出し、結婚に向けた支援を進めます。

<主な事業>

①未婚者の出会いの機会創出事業

民間事業者との連携等を通じて、未婚者の出会いの機会を創出し、有配偶者の増加を図ります。

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
未婚者の出会いの機会創出事業の実施回数	—	5回／7年間

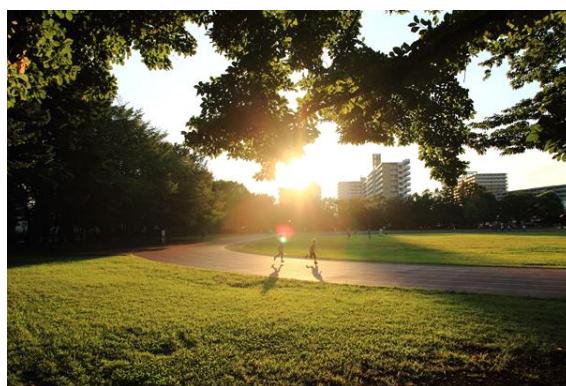
<関連する行政計画>

なし

<関連する第四次基本計画の施策（参考）>

第5章 相互の理解と協力に支えられるまちを築くために

第1節 人権尊重・男女共同参画社会の確立



東大和市まちフォトコンテスト（平成26年度実施）

入選「ダイヤモンド」 撮影：太田 弘幸 氏

6 総合戦略（補正版）の施策の基本的な考え方及び具体的取組

基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

施策2 出産の力になる

＜施策の方向＞

妊娠や出産に係る負担軽減を目的として、不妊治療への助成や産前、産後の支援の充実を図り、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めることで、合計特殊出生率の向上を目指します。

＜主な事業＞

①特定不妊治療費助成事業

不妊治療をしている夫婦の経済的負担の軽減を目的として、都の助成事業に市独自で上乗せ助成を行い、子どもを持ちたいと願う夫婦を応援します。

○特定不妊治療費助成事業

○男性特定不妊治療費助成事業

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
特定不妊治療費助成件数	65 件	100 件

②妊産婦支援事業

妊婦に対し安心して出産できる環境を整備し、産婦に対し産後の相談支援を行います。

○妊婦健康診査事業

○妊婦歯科健診事業

○両親学級の実施

○妊産婦訪問指導事業

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
妊婦健康診査受診票交付数	795 件	800 件

③母子包括支援事業

妊娠期から専門職による面接や育児支援パッケージ（子育て用品等）の直接配布をとおして、妊娠期から就学前までの子育て期にわたって切れ目ない支援を行います。

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
妊婦面接者数及び育児支援パッケージ受領者数	—	750 人

＜関連する行政計画＞

○東大和市子ども・子育て支援事業計画 東大和市子ども・子育て未来プラン

○東大和市健康増進計画

＜関連する第四次基本計画の施策（参考）＞

第2章 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために

第1節 保健・医療の充実

施策3 子育ての力になる

＜施策の方向＞

子育て世代の負担感の軽減、孤立防止等を目的として、妊娠・出産・子育てに関する切れ目ない支援や子育てに関する情報提供の充実等に取り組み、子育てがしやすい環境づくりを進めます。

＜主な事業＞

①乳幼児育成支援

各歳健診等の実施により、乳幼児の健やかな成長を支援します。

また、幼稚園・認定こども園へ通う園児の保護者に対し補助金等を支給することで、子育て世代の経済的負担を軽減します。

○乳幼児健康診査事業

○予防接種事業

○子育て応援アプリの開発・運用

○乳児家庭全戸訪問事業

○幼稚園・認定こども園通園児の保護者への補助事業

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
乳幼児健康診査受診率	89.95%	93.50%

②子育てネットワークの充実

子育て世代を対象とした事業を通して、子育て世代の交流、ネットワークづくりを支援します。

○子育てひろば事業*

○子ども家庭支援センターの運営

○ママ・マルシェ*の開催

○子育て応援事業

(地域住民生活等緊急支援交付金を活用し、子育て支援事業（パパスクール）を
平成27（2015）年度の単年度事業として実施したため終了。)

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
子育てひろばにおける子育て啓発事業実施回数	476回	現状維持

「*」を付した用語は「参考資料 3 用語解説」で解説をしています。

③子どもがいきいきと育つ環境の充実

子どもたちが、豊かな自然の中で、また地域の中で、学び、遊び、人と交流できる機会を創出し、子どもたちがいきいきと情操を豊かに成長できる環境を充実させます。

- 児童館（6館）の運営事業
- 図書館（3館）の運営事業
- プラネタリウム投影
- 自然観察会、星空観察会の実施
- 環境教室の実施

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
児童館延べ利用者数	156,893人	160,000人

<関連する行政計画>

○東大和市子ども・子育て支援事業計画 東大和市子ども・子育て未来プラン

- 東大和市健康増進計画
- 東大和市環境基本計画
- 東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画
- 東大和市子ども読書活動推進計画

<関連する第四次基本計画の施策（参考）>

第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために

　　第2節 生涯学習の充実

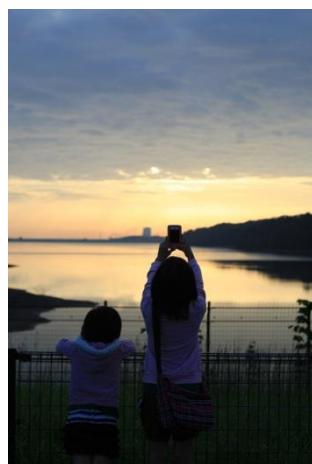
第2章 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために

　　第1節 保健・医療の充実

　　第4節 児童福祉の推進

第4章 環境にやさしく安全で快適なまちを築くために

　　第5節 緑の保全・創出



東大和市まちフォトコンテスト

（平成26年度実施）

入選「記念撮影」

撮影：西澤 優治 氏

施策4 子育てとしごとの両立を支える

＜施策の方向＞

子どもを持つ世帯の子育てに関する負担感の軽減、親が働いている間に子どもが安心して過ごせる居場所づくり等を目的として、待機児童の解消、延長保育の実施、放課後の子どもの居場所づくり等に取り組み、子どもを持つ世帯にとって子育てがしやすい環境づくりを進めます。

＜主な事業＞

①保育体制の充実

保育を必要とする保護者の育児と仕事の両立を支援します。

- 認可保育所、認定こども園等の運営支援
- 延長保育の実施
- 一時預かり事業*
- 保育コンシェルジュ*の配置

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (R3)
保育園待機児童数	14人	0人

②学童保育所等の運営

学童保育所等の運営により、放課後の児童の安全を確保し、親が安心して就労できる環境を整備します。

- 学童保育所運営事業
- ランドセル来館事業*
- 放課後子ども教室事業*
- 学童保育所開所時間の延長

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (R3)
学童保育所等登録者数	2,820人	3,200人

③病児・病後児保育体制の整備

病気又は病気回復期で保育園、小学校等に登園・登校できない子どもを病児・病後児保育室で保育する事業に対し運営支援することで、保護者の仕事と育児の両立を支援します。また、通園している保育所等で急に子どもが体調不良となった場合で、保護者の迎えが難しいときには、病児・病後児保育室による「お迎えサービス」による支援も行います。

- 病児・病後児保育室の運営支援
- 「お迎えサービス」の運営支援

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (R3)
病児・病後児保育室の登録者数	532人	800人

6 総合戦略（補正版）の施策の基本的な考え方及び具体的取組

基本目標1 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

<関連する行政計画>

○~~東大和市子ども・子育て支援事業計画 東大和市子ども・子育て未来プラン~~

<関連する第四次基本計画の施策（参考）>

第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために

第3節 青少年の健全育成

第2章 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために

第1節 保健・医療の充実

第4節 児童福祉の推進

第5章 相互の理解と協力に支えられるまちを築くために

第1節 人権尊重・男女共同参画社会の確立

施策5 学校生活を充実させる力になる

<施策の方向>

小・中学生の学力向上を図るとともに、自ら考え、学び、行動できる子どもの育成を図ることを目的として、学習指導員やスクールカウンセラー等の配置、子どもの習熟度に合わせた指導、家庭における教育の促進等の教育力向上に関する取組を推進します。

<主な事業>

①教育力向上事業

小・中学校に、習熟度の程度等に応じた指導員や担任と協力して授業を行う協力指導員を配置し、児童・生徒の学力向上を図ります。

○協力指導員（チームティーチャー）*の配置（小・中学校）

○学習指導員*の配置（小・中学校）

○図書館指導員の配置（小・中学校）

○学習支援員*の配置（小学校）

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
チームティーチャー配置時間数	—	11,725 時間

②いじめ・不登校対策事業

小・中学校の児童・生徒を対象に、いじめや不登校の未然防止、改善及び解決をするため、学校の教育相談体制の充実を図ります。

- スクールカウンセラー*の配置

- スクールソーシャルワーカー*の配置

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (R3)
スクールカウンセラー配置時間数	3,693 時間	6,120 時間

③放課後等補習教室事業

補習教室（やまとっくんとっくん塾*）（地域未来塾*）を実施し、小・中学校の生徒の学力向上を図ります。

- ~~やまとっくんとっくん塾（各中学校）の実施 地域未来塾の実施~~

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (R3)
地域未来塾参加者アンケートにおいて、「学校の授業が前よりも少し分かるようになった」と答えた児童・生徒の割合	—	70%

<関連する行政計画>

- 東大和市学校教育振興基本計画

<関連する第四次基本計画の施策（参考）>

第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために

第1節 学校教育の充実



子ども家庭支援センターが実施する
出張かるがもひろばの様子

基本目標2 しごとをつくり、安心して働く環境をつくる

1. 基本方針及び成果目標

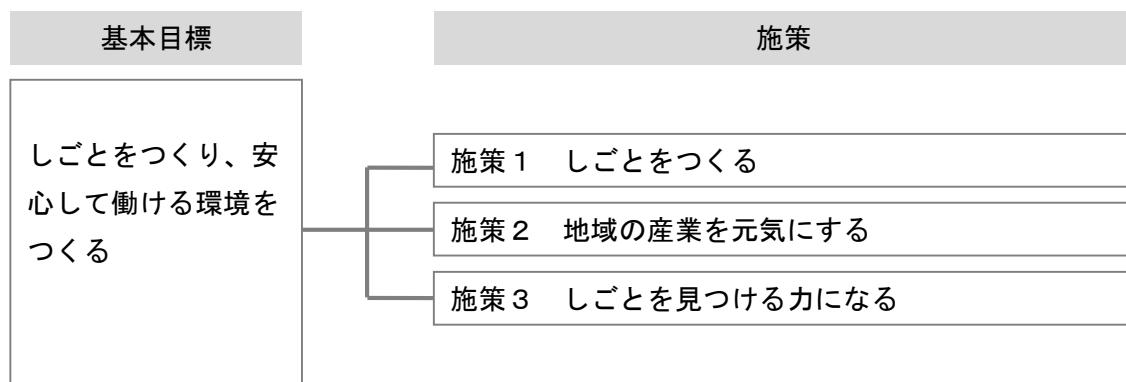
(1) 基本方針

東大和市で働く人が安心して働き続けることができるよう、創業に対する支援や安定した就労に向けた支援を実施します。

また、創業を考えている市民に対し創業を後押しする支援を行うとともに、中小企業等の経営基盤の強化や商店街の活性化等を支援し、しごとづくりや地域産業の活性化を図ります。

さらに、市民が求める雇用環境の実現を図るため、就職に関わる相談、支援等を行います。

(2) 施策の体系



(3) 成果目標

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (R3)
施策 1	創業塾受講者の創業件数	—	21件／7年間
施策 2	商工会の加入者数	952人	現状維持
施策 3	就職相談室を利用して就職した人の数	677人	現状維持

2. 具体的な施策と関連する事業

施策1 しごとをつくる

＜施策の方向＞

創業を考えている方を対象とした創業塾の開催や相談体制を強化することにより、創業を志す方の機運の醸成を図り、創業を支援するとともに、創業しやすい環境づくりに取り組みます。

＜主な事業＞

①創業支援事業

創業に関心がある、または創業を考えている方を対象とした創業支援を行います。また、女性や高齢者等、対象者を限定した創業塾も開催します。

○創業塾の開催

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
創業塾の回数	—	8回／7年間

②創業に関する相談支援事業

創業に関心がある、または創業を考えている方を対象とした、窓口相談、情報提供等を行います。

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
創業に関する相談の件数	—	25件

＜関連する行政計画＞

○東大和市産業振興基本計画

＜関連する第四次基本計画の施策（参考）＞

第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために

　第1節 勤労者福祉の向上

　第4節 工業の振興

施策2 地域の産業を元気にする

<施策の方向>

中小企業の経営基盤強化や新たな技術開発を支援するための融資制度の充実や商店街の活性化に資する助成制度の充実を図り、地域の産業活性化を推進します。

<主な事業>

①経営基盤の強化

商工会による相談、指導等の支援策の充実を図ります。また、市で実施する事業資金融資のためのあっせん制度等の充実を図ります。

○商工会補助事業

○事業資金の融資あっせん制度

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
金融機関へのあっせん件数	67 件	現状維持

②商店街等の活性化の促進

商店街等を対象に、商店街等が実施するイベントに対する補助金を交付し、商店街等の振興を図ります。

○商店街等のイベントの推進

○地域活性化に向けた活きある商店街づくり事業*

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
商店街等が実施するイベントの回数	17 回	現状維持

<関連する行政計画>

○東大和市産業振興基本計画

<関連する第四次基本計画の施策（参考）>

第3章 暮らしと産業が調和した

活力あるまちを築くために

第1節 勤労者福祉の向上

第4節 工業の振興

第5節 商業の振興



東大和市まちフォトコンテスト（平成25年度実施）
入選「rainbow」 撮影：石井 ミキ 氏

施策3 しごとを見つける力になる

＜施策の方向＞

安定した職業への就職、希望する職種への就職等、市民が求める雇用環境の実現を目的として、就職情報の提供やキャリアカウンセリング、就職面接会等の機会を提供します。

＜主な事業＞

①就職情報室事業

ハローワークと共同で市役所内に設置している「東大和市就職情報室」により、雇用機会の確保に努めます。

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
就職情報室への来室者数	13,262人	現状維持

②就職面接会の開催

ハローワークと共同による市民を対象とした就職面接会を開催します。また、マザーズハローワークとの連携事業による子育て中の方等を対象とした出張相談会を実施します。

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
就職面接会への参加者数	58人	62人

③東大和市暮らし・しごと応援センター「そえる」事業

経済的な問題や家庭の問題等の様々な課題を抱えた市民に対する相談を実施する中で、支援の対象者となった方に対し、支援員によるキャリアカウンセリング、各種個別セミナー、求職活動同行等の就労支援を実施します。

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
「そえる」相談件数	150件	令和3年度の国の 目標値以上

＜関連する行政計画＞

- 東大和市産業振興基本計画
- 東大和市地域福祉計画

＜関連する第四次基本計画の施策（参考）＞

第2章 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために

第5節 社会保障の充実

第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために

第1節 勤労者福祉の向上

基本目標3 東大和市のサポーターをつくり、育てる

1. 基本方針及び成果目標

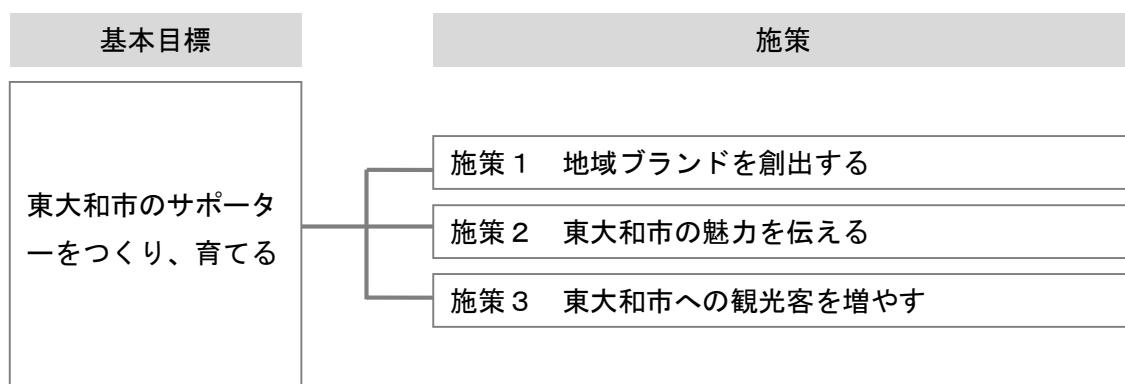
(1) 基本方針

市の活性化を図るため、東大和市の魅力を最大限に伝え、市の内外から東大和市を応援してくれるサポーターを育てます。

東大和市の特性を活かした特産品、商品等の開発及び販路開拓等を通じて、東大和市のブランドを創出します。

また、様々なツールを活用して東大和市のプロモーション活動を積極的に行うとともに、イベントや観光情報等の発信により、東大和市の魅力発信や認知度向上に取り組み、東大和市への交流人口を増やします。

(2) 施策の体系



(3) 成果目標

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (R3)
施策1	ブランド商品の商談件数	—	15件／ 7年間
施策2	市 Facebook ページの「いいね！」の数	334いいね！	5,000いいね！／ 7年間
施策3	観光事業の推進に対する市民の満足度	6.2%	14.7% (※)

※第四次基本計画における目標値 を基にした平成31年度の目標値

2. 具体的な施策と関連する事業

施策1 地域ブランドを創出する

<施策の方向>

東大和市ならではの地域資源や特徴を生かした特産品やご当地グルメの開発及び販路開拓に取り組み、東大和市のブランド構築を図ります。

また、新たな地域資源を掘り起こし、観光資源としての活用を図ります。

<主な事業>

①特産品の開発・販路開拓事業

市内事業者とのコラボレーションによる特産品やキャラクターを活用した商品等を開発し、販売します。

- 第6次産業化による特産品の開発
- 農産物の地域ブランド構築
- 一店逸品の推進

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (R3)
市特産品等を販売する店舗数(商工会特産品及びキャラクター商品の取扱店)	55 店舗	80 店舗

②ご当地グルメの開発

グルメコンテスト「うまかんべえ～祭」を開催し、創出された人気の高いメニューの販売を促進することで、地産品を利用した新たなご当地グルメの開発を行います。

- 「うまかんべえ～祭」の開催
- 入選グルメのPR事業

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (R3)
「うまかんべえ～祭」の来場者数	37,000 人	86,500 人

③地域資源の発掘・活用

市の魅力再発見と地域資源の発掘を促し、観光資源の活用を図ります。

- フォトコンテストの実施
- ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊*
- (多摩・島しょ わがまち活性化事業助成金を活用し、平成27(2015)年度から平成29(2017)年度までの事業として実施し、当初の目的を達成したため終了。)
- 東大和市・清瀬市北多摩エリア活性化事業*

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (R3)
フォトコンテスト応募作品数	394 枚	600 枚

<関連する行政計画>

- 東大和市産業振興基本計画
- 東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画

<関連する第四次基本計画の施策（参考）>

- 第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちをつくるために
- 第2節 生涯学習の充実
- 第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちをつくために
- 第3節 都市農業の振興
- 第4節 工業の振興
- 第5節 商業の振興
- 第6節 観光事業の推進

施策2 東大和市の魅力を伝える

<施策の方向>

東大和市の魅力を広く知ってもらうとともに、観光客に東大和市を楽しんでもらうこととして、インターネット技術の効果的な活用、観光マップやウォーキングマップの作成に取り組み、東大和市の魅力を情報発信します。

また、観光キャラクター「うまべえ」を活用し、東大和市の認知度向上を図ります。

<主な事業>

①観光情報発信事業

市民、観光客に向けて観光資源や特産品等に関する情報発信に努めます。

○スマートフォン用観光&子育てアプリ「東大和スタイル」による情報発信

○観光マップによる情報発信

○ウォーキングマップによる情報発信

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
観光アプリログイン数	—	100,000回／7年間

②観光キャラクターを活用したPRの推進

観光キャラクター「うまべえ」のキャラクターイベントへの参加や、が市内外のイベントに出演し、市内外を問わず東大和市の認知度の向上を図ります。

○キャラクターイベントへの参加

(当初の目的である観光キャラクター「うまべえ」認知度の向上が図れたため終了。)

○市内外のイベントへの参加

○うまべえグッズの販売

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
観光キャラクター稼働回数	34回	54回

③観光情報の多言語対応

東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、外国語に対応した看板や資料の作成を進めます。

- 文化財等観光情報発信事業

- 観光資料の外国語対応

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
外国語対応看板及び案内板の設置数	—	31か所

＜関連する行政計画＞

- 東大和市産業振興基本計画
- 東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画

＜関連する第四次基本計画の施策（参考）＞

第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために

- 第2節 生涯学習の充実
- 第4節 市民文化の振興

第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために

- 第3節 都市農業の振興
- 第4節 工業の振興
- 第5節 商業の振興
- 第6節 観光事業の推進

施策3 東大和市への観光客を増やす

＜施策の方向＞

様々なイベントの開催、新たな特産品開発、効果的なプロモーションの実施等を通じて、多くの人が東大和市の魅力に気づく機会を提供することで、交流人口の増大につなげます。

＜主な事業＞

①魅力あるイベントの実施

市民、事業者と連携して、地域の魅力あるイベントを開催し、交流人口の増大につなげます。

- うまかんべえ～祭
- 東やまと産業まつり
- グルメウォーキング

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (R3)
うまかんべえ～祭の来場者数	37,000人	86,500人

②観光ガイド事業

観光客に対し、観光情報や文化財等の情報をわかりやすく伝えるため、ボランティアガイドの養成及び支援をします。

- 観光ボランティアガイドの養成及び支援

- 文化財ボランティアガイドの養成及び支援

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (R3)
観光ボランティアガイド登録者数	－	30人

③文化財等の特別公開

東大和市指定文化財等をの特別公開を実施し、交流人口の増大につなげます。

- 旧日立航空機株式会社変電所

- （仮称）東大和郷土美術園

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (R3)
旧日立航空機株式会社変電所の特別公開日数	5日	60日

<関連する行政計画>

- 東大和市産業振興基本計画
- 東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画

<関連する第四次基本計画の施策（参考）>

第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために

第2節 生涯学習の充実

第4節 市民文化の振興

第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために

第3節 都市農業の振興

第4節 工業の振興

第5節 商業の振興

第6節 観光事業の推進

東大和市まちフォトコンテスト（平成24年度実施）

優秀賞「新緑の茶畠とモノレール」

撮影：小坂 善男 氏



基本目標4 人とのつながりを大切にしながら元気に安心して暮らせる

1. 基本方針及び成果目標

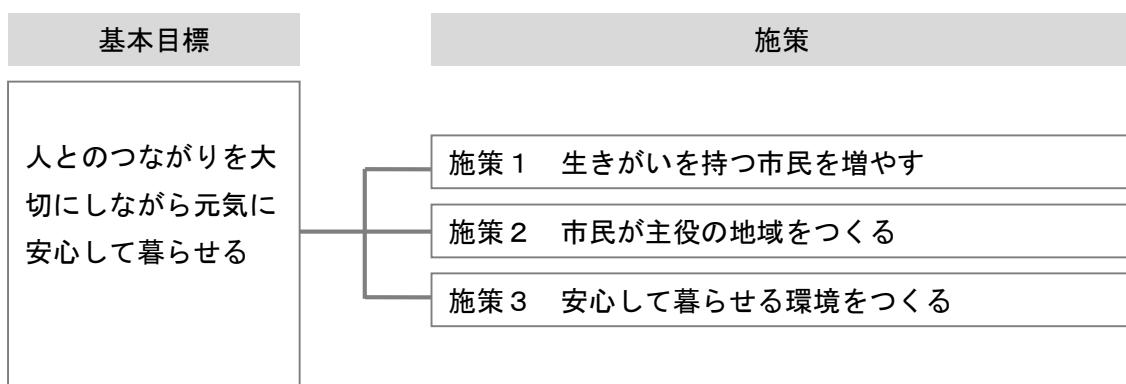
(1) 基本方針

本市で生まれ、学び、働き、結婚・出産・子育てを経て歳を重ねていく過程の中で、地域での人とのつながりを持ち、健康で長生きできる環境となるよう、市民が生きがいを持ち、安心して暮らすことのできる、市民が主役の地域づくりを進めます。

市民の健康増進を支援するとともに、高齢者の介護予防や社会参加への支援を行い、健康で生きがいをもって長生きできる市民の増加を図ります。

また、地域がつながり、コミュニティを形成しながら、地域が主体となって課題解決や活性化に取り組むとともに、防犯・防災への意識を高めていくことのできる環境づくりを進めます。

(2) 施策の体系



(3) 成果目標

施策	重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (H26)	目標値 (R3)
施策 1	健康寿命	男性 81.25 歳 (H25) 女性 82.65 歳 (H25)	男性 82 歳 女性 83 歳
施策 2	市民参画のまちづくりの推進に対する市民の満足度	10.4%	14.0% (※)
施策 3	防犯体制推進に対する市民の満足度 防災体制推進に対する市民の満足度	15.7% 22.0%	22.0% (※) 25.0% (※)

※第四次基本計画における目標値を基にした平成31年度の目標値

2. 具体的な施策と関連する事業

施策1 生きがいを持つ市民を増やす

＜施策の方向＞

生きがいを持ちながら、健康で長生きできる市民が増えることは、市民の経済活動や社会参画といった様々な活動を活性化させるとともに、医療費の軽減にもつながることが期待されます。

東大和市では、健診事業やメンタルヘルス等の充実を図るとともに、高齢者の介護予防、社会参加、スポーツ・レクリエーション、生涯学習等を通じて、健康で生きがいを持って長生きできる市民の増加を図ります。

＜主な事業＞

①健康づくり・介護予防の推進

高齢者の社会参加を促し、「健康寿命」の延伸につながるよう支援します。

- 介護支援いきいき活動事業*
- 介護予防リーダーの育成*
- 東大和元気ゆうゆう体操*の普及
- シルバー人材センターへの支援
- スポーツ・レクリエーションの機会の創出

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (R3)
介護支援いきいき活動登録者数	100人	120人

②生活習慣病の予防

生涯にわたって健康でいきいきと豊かな人生を送れるための各種予防、健診事業等を行います。

- がん検診事業
- 糖尿病等重症化予防事業
- メンタルチェックシステム
- 若年層健康診査事業*

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (R3)
各種がん検診受診率	胃がん検診 2.20% 肺がん検診 2.50% 大腸がん検診 5.70%	胃がん検診 9.60% (※) 肺がん検診 17.20% (※) 大腸がん検診 16.80% (※)

※第四次基本計画における目標値 ~~を基にした平成31年度の目標値~~

③生涯学習の推進

生涯を通じて学習に取り組める環境の整備により、地域とつながる機会の創出に努めます。

- ~~市民大学・東大和グリーンカレッジ ヒガシヤマト未来大学*~~

- 東大和市民文化祭

- 公民館等の自主グループへの支援

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (R3)
公民館に登録されている定期利用グループの数	411 グループ	420 グループ

<関連する行政計画>

- 東大和市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

- 東大和市生涯学習・**生涯スポーツ**推進計画

- 東大和市健康増進計画

<関連する第四次基本計画の施策（参考）>

第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために

　　第2節 生涯学習の充実

　　第4節 市民文化の振興

　　第5節 スポーツ・レクリエーションの推進

第2章 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために

　　第1節 保健・医療の充実

　　第2節 高齢者保健福祉の推進



東大和元気ゆうゆう体操

施策2 市民が主役の地域をつくる

＜施策の方向＞

東大和市に長く住みたいと思ってもらうためには、地域の特性や課題に応じて、地域が主体となって課題の解決や、活性化に取り組むことのできる環境づくりが重要です。そのためには、地域の関係者がつながり、コミュニティを形成しながら、協力・連携していくことが必要です。

そのため、本市では、自治会活動を活性化させるための支援や市民組織との連携・協働の促進等に取り組み、市民が主役となるまちづくりを推進します。

＜主な事業＞

①地域コミュニティの活性化

地域づくりの主役となる自治会等を支援し、連携を図ります。

- 自治会支援事業

- 自治会長等会議及びマンション管理組合理事長会議の開催

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
自治会への加入率	35.1%	36.8%（※）

※第四次基本計画における目標値を基にした平成31年度の目標値

②市民参加の機会の充実

市民が主体となって参加できるイベント等の実施により地域の活性化を図ります。

- うまかんべえ～祭
- 公民館まつり
- ふれあい市民運動会
- 多摩湖駅伝大会

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
ふれあい市民運動会参加者数	2,300人	3,000人

③ボランティア活動の支援

各種ボランティアを募集し、市と市民が協働で事業を進める体制を推進します。

- 地域で福祉活動を行うボランティアグループへの支援
- 観光ボランティアガイドの養成及び支援
- 文化財ボランティアガイドの養成及び支援
- 地域人材の放課後子ども教室への活用

実施目標	基準値（H26）	目標値（R3）
地域で福祉活動を行うボランティアグループの登録数	19グループ	30グループ（※）

※第四次基本計画における目標値を基にした平成31年度の目標値

＜関連する行政計画＞

- 東大和市産業振興基本計画
- 東大和市地域福祉計画
- 東大和市生涯学習・**生涯スポーツ**推進計画

＜関連する第四次基本計画の施策（参考）＞

- 第1章 豊かな人間性と文化をはぐくむまちを築くために
 - 第2節 生涯学習の充実
 - 第3節 青少年の健全育成
 - 第4節 市民文化の振興
 - 第5節 スポーツ・レクリエーションの推進
- 第2章 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために
 - 第4節 児童福祉の推進
 - 第6節 地域福祉の推進
- 第3章 暮らしと産業が調和した活力あるまちを築くために
 - 第6節 観光事業の推進
- 第5章 相互の理解と協力に支えられるまちを築くために
 - 第3節 共に支えあう地域社会の確立



東大和市まちフォトコンテスト（平成26年度実施）
特選「駅伝スタート」
撮影：高橋 利男 氏

施策3 安心して暮らせる環境をつくる

＜施策の方向＞

地域で暮らす人たちが「住み続けたいまち」と実感することができるようにするため、防犯パトロールの実施、地域の災害用物資の充実、防犯・防災意識の高揚等を図るとともに、地域や事業者との協働による見守り体制を整備し、安全で安心して暮らせる環境をつくります。また、自然環境の保護を図り、より良い住環境を整備します。

＜主な事業＞

①防犯・防災体制の推進

市、市民、事業者、関係機関が連携して、地域の防犯・防災力の向上を図り、安全・安心なまちづくりを進めます。

- 自主防犯組織・自主防災組織の結成促進及び育成
- 防災訓練の実施
- 消防団の運営
- 災害時要配慮者対策の推進
- 青色回転灯パトロール*の実施

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (R3)
自主防犯組織の数	20 団体	25 団体
自主防災組織の数	36 団体	43 团体

②緑と水の環境整備

狭山丘陵の貴重な自然を守り、市街地の身近な緑と水辺環境を保全・創出して、自然と共に共生したまちづくりを推進します。

- 狭山緑地管理事業
- ホタルの里づくり事業
- 自然保护事業
- 特色ある公園づくり事業*

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (R3)
特色ある公園（花づくりの楽しめる公園）の数	—	10 か所

③地域の見守り活動

地域、事業者、市と連携し、子どもや高齢者を見守る体制を推進します。

- 高齢者見守りぼっくす*の運営
- 高齢者見守りネットワーク～大きな和～*の推進
- 安全・安心情報サービス（防犯・災害情報）の発信

実施目標	基準値 (H26)	目標値 (R3)
見守り声かけ活動協力者数	300 人	317 人 (※)

※第四次基本計画における目標値 ~~を基にした平成31年度の目標値~~

<関連する行政計画>

- 地域防災計画
- 市民の安全のための指針
- 東大和市環境基本計画
- 東大和市特色ある公園整備基本方針**
- 東大和市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

<関連する第四次基本計画の施策（参考）>

第2章 健康であたたかい心のかよいあうまちを築くために

　　第2節 高齢者保健福祉の推進

第4章 環境にやさしく安全で快適なまちを築くために

　　第1節 市街地の整備

　　第2節 良好的な住宅環境の形成

　　第3節 都市景観の形成

　　第5節 緑の保全・創出

　　第6節 防災・防犯体制の推進

　　第8節 環境の保全



東大和市まちフォトコンテスト（平成26年度実施）

入選「新緑」　撮影：秋元 ろくじ 氏

7 東大和市の魅力ある施策の展開

子どもから大人までが生涯にわたって住み続けたいと思える魅力あるまちづくりを目指すにあたり、次世代を担う若い世代、特に子どもが主役となる取組や、あらゆる世代の誰もが住み続けたいまちと思えるよう、それぞれのライフステージに応じた取組を実施していくことが重要であると考えます。

以下は、その観点から、「6 総合戦略（**補正版**）」の施策の基本的な考え方及び具体的な取組で示した事業のうち、子どものライフシーン及び家族のライフステージの視点から事業を整理・位置付けをしたものです。

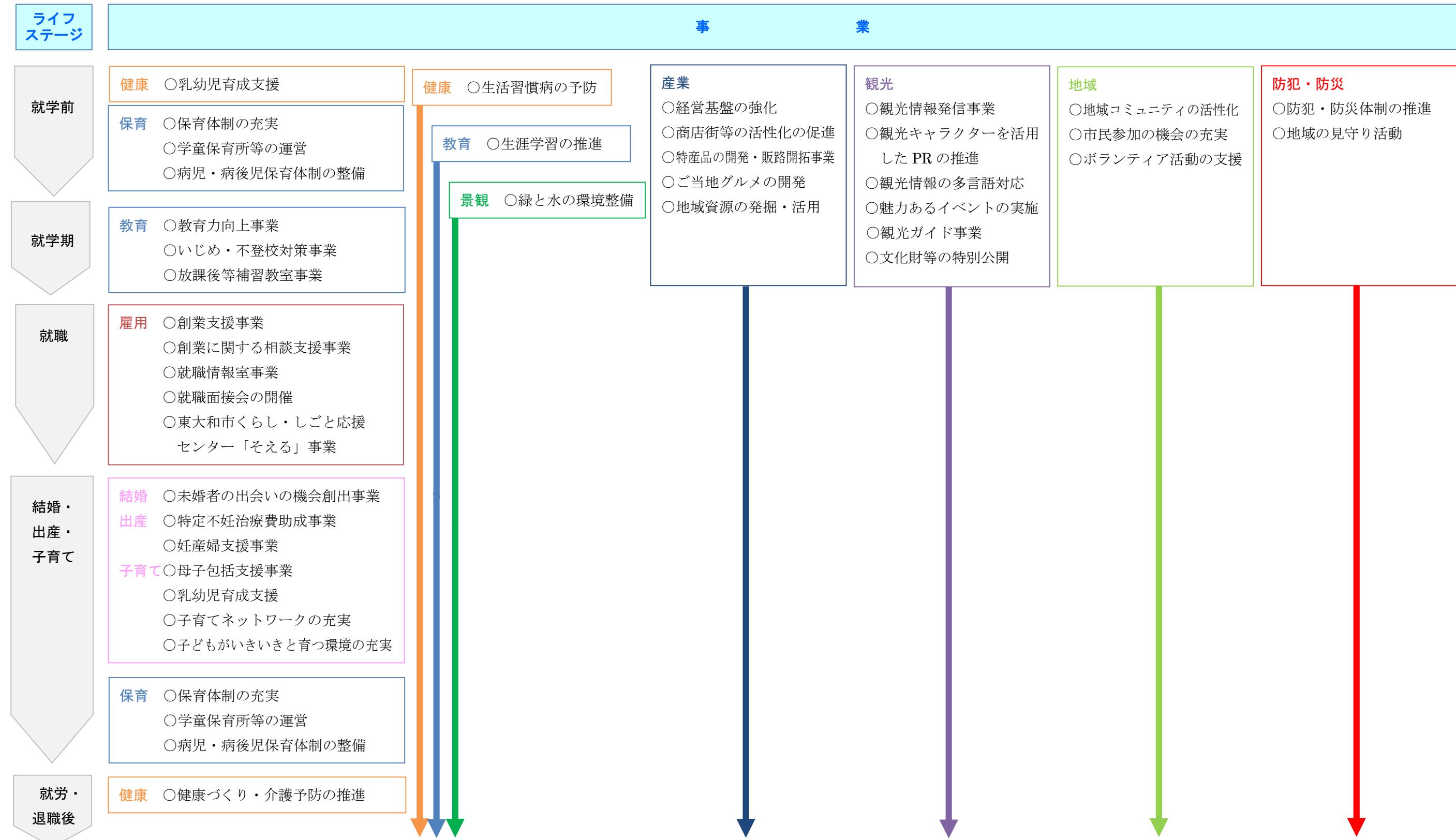
（1）子どもを主役にした施策

子どもの主なライフシーン「暮らす」「学ぶ」において、関連する事業は以下のとおりです。これらの事業の実施にあたっては、子どもが主役となる視点に立った事業の展開を図ります。

ライフシーン	事業
暮らす	<ul style="list-style-type: none"> ○乳幼児健康診査事業 ○予防接種事業 ○子育てひろば事業 ○子ども家庭支援センターの運営 ○子育て応援事業 ○児童館（6館）の運営事業 ○図書館（3館）の運営事業 ○プラネタリウム投影 ○自然観察会、星空観察会の実施 ○環境教室の実施 ○特色ある公園づくり事業
学ぶ	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後子ども教室事業 ○協力指導員（チームティーチャー）の配置（小・中学校） ○学習指導員の配置（小・中学校） ○図書館指導員の配置（小・中学校） ○学習支援員の配置（小学校） ○地域未来塾の実施（小・中学校）

(2) 家族のライフステージから見た施策

それぞれのライフステージにおいて関連する事業は、以下のとおりとなります。あらゆる世代の誰もが住み続けたいと思えるまちの実現に向けて、これらの事業を一体的に展開します。



8 総合戦略（補正版）の推進にあたって

（1）有識者及び市民を交えた施策の推進

本市では、人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたり、有識者や公募市民等による「東大和市まち・ひと・しごと創生会議」を設置しました。策定段階におけるこのような会議体を、総合戦略（補正版）の推進段階においても継続して機能させることとし、実効性のある施策の推進を図ります。

（2）国、都との連携

総合戦略（補正版）の目標を実現するため、国、都との連携を図るとともに、地方創生に関する各種制度を積極的に活用し、総合戦略（補正版）の推進を図ります。

（3）他市町村、関係機関との連携

他の市町村や市民・産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・報道機関等との意見交換や連携により、総合戦略（補正版）の取組の推進を図ります。

（4）数値目標による進捗管理

各基本目標に設定した成果目標（重要業績評価指標）及び各施策に設定した実施目標を基に、P D C Aサイクルにより、施策や事業の点検・評価を行い、その結果を踏まえて、施策や事業の見直しや、必要に応じて総合戦略（補正版）の改訂を行います。

参考資料

1 東大和市まち・ひと・しごと創生会議委員一覧

(平成31年度末)

構成区分	人数	関係団体名・役職・氏名
市民	公募の 市民2人	目黒 万弘
		富田 まり子
	子育て中 の市民 2人	東大和市子ども・子育て支援会議 委員 水上 早苗
		東大和市公立小中学校P T A連合協議会 副会長 北原 恵美子
産業に関係 する者	2人	東大和市商工会 副会長 高橋 榮
		株式会社イトーヨーハ堂 東大和店 店長 宮田 陽一
		立川公共職業安定所 職業相談部長 大塚 一彦
行政機関に 属する者	3人	独立行政法人中小企業基盤整備機構関東本部 中小企業大学校東京校 Business チーフマネージャー 赤坂 浩史
		東大和市 ○ 副市長 小島 昇公
		○ 教育機関に 属する者 1人 関東学院大学法学部地域創生学科 ○ 准教授 牧瀬 稔
金融機関に 属する者	2人	株式会社りそな銀行東大和支店 支店長 斎藤 宏
		青梅信用金庫東大和支店 支店長 馬場 貞幸
報道機関に 属する者	1人	株式会社 時事通信社 立川支局長 石田 勇七

○=座長、○=副座長

2 東大和市まち・ひと・しごと創生会議の開催概要

(平成31年度末)

回数	開催日	内容
第1回	令和元年7月20日（土）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度まち・ひと・しごと創生に係る取組について ・平成30年度政策集団PDGの提案の事業化の検討について ・東大和市転入転出者アンケート調査報告書について
第2回	令和元年10月26日（土）	<ul style="list-style-type: none"> ・東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況について ・東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略の延伸について
第3回	令和2年1月11日（土）	<ul style="list-style-type: none"> ・東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略（補正版）（素案）について
第4回		

3 用語解説

【あ行】

青色回転灯パトロール (P. 40)

子どもたちの安全を確保するため、青色回転灯パトロールカーによる小・中学校及び児童館、保育所等を中心としたパトロール。

一時預かり事業 (P. 23)

主として昼間において、子ども家庭支援センターや保育園等で、未就学児を一時的に預かり、必要な保育を行う事業。

【か行】

介護支援いきいき活動事業 (P. 36)

市内在住の 65 歳以上の方々にボランティア活動を通して相互に助け合いながら介護の実情を理解してもらうとともに、自身の介護予防を目指すことを目的とした事業。活動場所は市内施設等で、ボランティア活動おおむね 1 時間につき 1 ポイント（1 ポイント=100 円）に換算され、年間 50 ポイントを限度に転換金を交付している。

介護予防リーダーの育成 (P. 36)

地域の介護予防を目的とした自主グループ活動等に協力できる市内在住者を、介護予防リーダーとして養成していく事業。

学習指導員 (P. 24)

小・中学校において、児童・生徒の習熟の程度等に応じた少人数指導を行う指導員（教員免許取得者）。

学習支援員 (P. 24)

小学校において、担任教員の学習補助を行い、学級の学習環境を整える支援員。

協力指導員（チームティーチャー） (P. 24)

~~小学校4年生、中学校1年生を主な対象として、~~担任教員と協力して同じ教室で授業を行う指導員（教員免許取得者）。

ここがふるさと・東大和の魅力発見・発信し隊 (P. 31)

まちおこしに興味のある市民を募って、東大和の魅力とそれを活用した地域活性化活動を発見発信する公民館事業。

高齢者見守りネットワーク～大きな和～ (P. 40)

地域で活動する団体や事業所等の協力機関が、日常業務等の中で、高齢者の「ちょっとし

た異変」に気づいた場合、市役所等に連絡することで、地域の高齢者をさりげなく見守っていく協力機関によるネットワーク。

高齢者見守りばっくす (P. 40)

在宅高齢者（主に単身世帯及び高齢者のみ世帯）の安心・安全の確保を目的に、見守り支援を専門とした相談窓口で、担当区域ごとに市内で3か所設置している。

子育てひろば事業 (P. 21)

保育園を利用していない家庭保育をしている親子に、保育園及び児童館を「集いの場」として利用、交流してもらうとともに、子育て相談や子育てサークルの支援を行う事業。

【さ行】

市民大学 東大和グリーンカレッジ (P. 37)

~~生涯学習の一環として、市民が主体的に豊かな地域社会をつくることを目指し、地域で学び、互いにふれあい、自己実現の機会を提供する公民館事業。~~

若年層健康診査事業 (P. 36)

20歳から39歳までの市民を対象に、指定医療機関において基本健康診査を実施する事業。

スクールカウンセラー (P. 25)

児童・生徒の臨床心理に関して、高度な専門的資格を有する者。

スクールソーシャルワーカー (P. 25)

児童・生徒の問題の改善及び軽減を図るよう、関係機関に働きかけたり連携したりする者（有資格者）。

【た行】

地域活性化に向けた活気ある商店街づくり事業 (P. 28)

~~商店街内の遊休物件(空き店舗)を創業者・開業者に提供する仕組みづくりと既存事業者の意識改革を促すことで、商店街の活性化を図る事業。~~

地域未来塾 (P. 25)

~~児童・生徒に学ぶ喜びや学習意欲の向上を図るために、放課後等補習教室を小・中学校等で実施する。~~

特色ある公園づくり事業 (P. 40)

高齢者や次世代を支える子どもたちが、安全安心かつ快適に利用できる特色を持った公園を整備し、また、地域交流の場として、公園を活用する事業。

【は行】

東大和市・清瀬市北多摩エリア活性化事業 (P. 31)

市民が「今後も住み続けたい」と思えるまちづくりを進めるために、市民が地域への愛着や誇りを感じるエリアの魅力を明らかにし、事業を実施することにより、居住継続意向の維持・向上による転出抑制を図る事業。

東大和元気ゆうゆう体操 (P. 36)

平成23年度、東京都健康長寿医療センターの協力のもと、市が市民と一緒に介護予防と健康維持を目的に制作した体操。現在、この体操の普及推進を図る体操普及推進員により、市内各所に、体操自主グループが活動している。

ヒガシヤマト未来大学 (P. 37)

公民館講座をきっかけにメンバーと参加者が、さらに自立してプロジェクトを仕掛け、まちを巻き込んでいく、ヒガシヤマト流ソーシャル大学。

保育コンシェルジュ (P. 23)

保育の利用等について、必要な情報の提供や助言、相談等を行う専任職員。

放課後子ども教室事業 (P. 23)

放課後に小学校の教室等を活用し、地域の協力を得て、子どものたちの安心・安全で健やかな居場所づくりを行う事業。

【ま行】

ママ・マルシェ (P. 21)

公民館の保育付講座での出会いをきっかけに、ママさん達が趣味や特技を持ち寄って開催するマルシェ（手作り市）。

【や行】

やまとつくんとつくん塾 (P. 25)

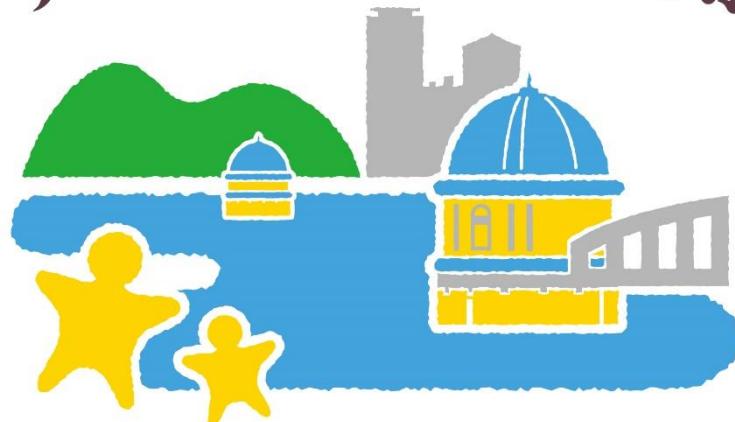
放課後を活用し、生徒の学習のつまづきを解消し、分かる喜びや学ぶ楽しさを実感させる各中学校における補習教室。

【ら行】

ランドセル来館事業 (P. 23)

学童保育所待機児童等を対象に、児童館及び学校施設において放課後に児童を預かり、児童の安全確保を図る事業。

東京
ゆつたり日初



東やまと

東大和市まち・ひと・しごと創生総合戦略 (補正版)

令和2年 月

発行 東大和市

編集 東大和市 企画財政部 企画課

〒207-8585 東大和市中央3丁目930番地

TEL:042-563-2111（代表）

<http://www.city.higashiyamato.lg.jp/>